

かめやま KAMEYAMA 市議会だより

第13号

平成19年5月1日

発行・三重県亀山市議会

編集・市議会編集委員会

三重県亀山市本丸町577

☎(0595)84-5059

ホームページ

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>

亀山城桜まつり

関観音山春まつり



議会の主な動き

※二月※

1日 北勢五市市長・正副議長懇談会（桑名市）

6日 山口県防府市議会視察来庁（関宿町並み保存）

7日 三泗鈴亀農業共済事務組合議会（孤野町）

8日 静岡県志太郡大井川町議会視察来庁（企業誘致）

9日 全国市議会議長会産業経済委員会（東京都）

14日 宮崎県小林市議会視察来庁（総合福祉センター）

〃 全国高速自動車道市議会協議会総会（東京都）

15日 会派代表者会議

16日 議員研修会

20日 全員協議会

21日 千葉県茂原市議会視察来庁（企業誘致）

23日 議会運営委員会

27日 〃 新潟県長岡市議会視察来庁（企業誘致）

※三月※

2日 議会運営委員会、定例会開会

12日 議会運営委員会、議案質疑

13日 議案質疑

15日 一般質問

16日 一般質問

19日 産業建設委員会

22日 教育民生委員会

23日 総務委員会

26日 予算特別委員会

27日 予算特別委員会

29日 議会運営委員会、定例会閉会

30日 鈴鹿亀山地区広域連合議会（鈴鹿市）

平成19年度予算規模

予算特別委員会で新年度の各予算を審査

13日の本会議で設置された予算特別委員会は、26日と27日の2日間開催しました。まず委員長に森淳之祐委員を、副委員長に豊田勝行委員を選出し、各会計予算について慎重な審査を行いました。その結果、いずれの会計予算も賛成多数または全会一致で可決すべきものと決し、本会議に報告がありました。

なお、委員会の審査の過程で出された次の意見を市長に伝えました。

- ◎審査において出された意見を十分尊重し、着実に、かつ効率的に予算の執行を行うこと。また、その効果が早期に上がるよう適正に執行すること。
- ◎議案審議には、十分な資料を提出し、議論を深めることができるようにすること。
- ◎医療センターについては、診療体制を早期に確立すべく努力すること。

審査をした新年度各会計予算

(伸び率 %)

◇一般会計	205億7,010万円	(11.6)
◇国民健康保険事業特別会計	35億 570万円	(11.3)
◇老人保健事業特別会計	38億2,370万円	(△2.9)
◇農業集落排水事業特別会計	6億8,300万円	(△5.6)
◇公共下水道事業特別会計	15億1,710万円	(△3.5)
◇水道事業会計	19億1,570万円	(17.6)
◇工業用水道事業会計	6,950万円	(△74.5)
◇病院事業会計	19億4,000万円	(△0.3)
◇国民宿舎事業会計	2億1,300万円	(1.4)

平成十九年三月定例会は、二日に招集され、二十九日までの二十八日間の会期で開催しました。開会日には、市長から平成十九年度施政及び予算編成方針を、教育委員会委員長から教育行政の一般方針の説明を受けた後、議案の提案理由の説明が行われました。そして、十二日と十三日は議案質疑を、十五日と十六日は市政に関する一般質問を行いました。また議案のうち、平成十九年度各会計予算の審査については、委員二十名で構成する予算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。他の議案についても、それぞれ所管の常任委員会へ付託しました。

二十九日の最終日には、予算特別委員会委員長並びに各常任委員会委員長から付託議案の審査報告を受け、追加議案とともに採決の結果、原案のとおり可決、承認、同意等することに決しました。

◇三月定例会議案一覽◇

(議案第〇号→議〇、報告第△号→報△)

可決した議案

○条例の制定、改正

議1 亀山市行政手続条例の制定について

行政手続法の趣旨にのっとり、申請に対する審査基準や不利益処分等の基準の設定などを定めるため条例を制定

議2 亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例の制定について

三人以上の児童を養育する保護者に、第三子以降の児童に出生祝金と未就学児童の誕生日祝金を支給するため条例を制定

議3 亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

休息時間を廃止し、次世代育成支援の推進を図るため、育児や介護を行う職員を早出遅出勤務の対象として、小学校に就学中の子のある職員を加えるための改正

議4 亀山市職員給与条例の一部改正について

人事院勧告に伴う扶養手当の改正とともに、管理職手当の改正

議5 亀山市手数料条例の一部改正について

租税特別措置法の一部改正に伴う改正

議6 亀山市基金条例の一部改正について

新庁舎の建設に向けて財源確保のため庁舎建設基金を設けるための改正

議7 亀山市学童保育所条例の一部改正について

学童保育所の利用料金を指定管理者の収入として収受させるための改正

議8 亀山市基金条例及び亀山市環境保全条例の一部改正について

文化財保護法の一部改正に伴う改正
 亀山市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例

議32

議案質疑・一般質問

発言通告の要旨

三月定例会に、各議員から通告があつた議案質疑、一般質問の内容(要旨)は、次のとおりです。

※掲載は質問順、()は所属党派

議案質疑

●議案第二十四号亀山市基本構想の策定について

宮村和典《緑風会》

- 1 計画の策定にあたり市長の考え(意気込み)を問う
- 2 計画の中身に對し市長としての満足度は何点をつけるかを問う
- 3 計画にあたり財源確保が必要であるが根拠を問う(人口の推移、自主財源等)
- 4 計画でのシンボルと地域間(東、西、南、北)のバランス感覚を問う

竹井道男《市民クラブ》

- 1 旧市町の総合計画の総括について
- ① 旧市町の計画の総括は行ったのか
- ② 引き継ぐ理念はあるのか
- 2 将来都市像について

- ① 光ときめく亀山とは、どの様なまちを目指すのか
- 3 市民力で地域力を高めるまちづくりについて
- ① まちづくりの基本的な考え方として、市民力・地域力とはどの様な概念か
- 4 行政の役割について
- ① 総合計画を推進する上での行政の果たす役割はなにか
- ② 職員力・政策力も必要ではないのか

水野雪男《新和会》

- 1 合併協議以降の諸計画や提言と構想の関係
- ① 新市まちづくり計画の考え方をどう組み込んだか
- ② 市長のマニフェスト新亀山活力創造プランとの関係は
- ③ 地域活力創生委員会の提言との関係は
- 2 都市機能として環状線設定について
- ① 全市域の活性化に整合する

のか

- ② 第二環状線を設定する考えはなかったのか
- 3 参加と協働、市民力、地域力を高める施策は
- ① 地域力とは市内各地区の力との解釈なのか
- ② 市民一体感の醸成の具対策は
- ③ コミュニティと自治会の位置づけと支援策は
- 4 近隣都市との相互連携、補完と当市の機能分担の考え方を問う
- 5 将来推計人口五万二千人、世帯数二万八千世帯の算定根拠を聞く
- ① 定住促進という見地からその施策の考え方は
- ② アイリス町、みずきが丘の居住誘導策は

片岡武男《市民クラブ》

- 6 これからの新規ハコモノ建設と公園整備の考え方を問う
- 土地利用構想
- ① 都市形成の考え方の中の亀山市ならではの暮らしやすさを追求した定住環境の創造について
- ② ゾーンごとの土地利用の方向の中の

及び亀山市法定外公共物管理条例の一部改正について
地方自治法の一部改正のうち、未施行の行政財産の管理及び処分に関する規定が施行されたための改正

○平成十八年度補正予算

- 議 9 平成十八年度亀山市一般会計補正予算(第四号)について
- 議 10 平成十八年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)について
- 議 11 平成十八年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)について
- 議 12 平成十八年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)について
- 議 13 平成十八年度亀山市水道事業会計補正予算(第三号)について
- 議 14 平成十八年度亀山市工業用水道事業会計補正予算(第二号)について
- 平成十九年度予算
- 議 15 平成十九年度亀山市一般会計予算について
- 議 16 平成十九年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議 17 平成十九年度亀山市老人保健事業特別会計予算について
- 議 18 平成十九年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議 19 平成十九年度亀山市公共下水道事業特別会計予算について
- 議 20 平成十九年度亀山市水道事業会計予算について
- 議 21 平成十九年度亀山市工業用水道事業会計予算について
- 議 22 平成十九年度亀山市病院事業会計予算について
- 議 23 平成十九年度亀山市国民宿舎事業会計予算について
- その他
- 議 24 亀山市基本構想の策定について

・農地・田園居住ゾーンについて

・新産業ゾーン、産業ゾーンについて
(土地利用構想ゾーニング含む)

鈴木達夫 《新和会》

1 高速交通ネットワークの整備(リニア問題)

① 計画の背景の中に「財政制約を迫られ、新規の大規模な公共投資は難しくなっていく事が予想される」との認識とリニア中央新幹線の実現、停車をどう捉えているか

② JRや各分野の専門家と亀山市の間で認識の温度差はないのか

③ 今一度、市民合意の中で誘致活動の展開を図ったかどうか

④ 「リニア中央エクスプレス

・JR複線電化推進市民会議」について
2 定住化政策
企業の新規就労者に対する定住促進と合わせ、亀山育ちの若者がUターンでき、定住できるアイデアはないのか
合わせて医師や看護師確保

の為の思いきった奨学金制度等打ち出せないか

3 土地利用構想

都市機能は環状線内に集積を図り、郊外集積地への新たな社会資本投下を控える考え方であるが、逆に郊外の集積のある地域に対し、支所機能等社会資本を投下することで、よりスピード感ある発展は望めないか

伊藤彦太郎 《いすれの会派にも属さない》

○「目指すまちの姿」

① 将来都市像から導かれるまちのイメージについて
・「快適」という表現がなされてきているが、「快適」さに対する市としての解釈は

服部孝規 《いすれの会派にも属さない》

1 目指すまちの姿について
① 保全すべき「豊かな自然」、「悠久の歴史」と開発が必要な「光とさめく亀山」が本場に共存できるのか

2 土地利用構想について

① 「無計画に都市が開発される」という事態が現在、進行しているが、「関係法令を活用して誘導に務める」ことでバランスのとれた都市づくりができるのか

3 市民参画型の都市づくりについて

① 市民参画の推進のためには、市の情報をすべて市民に提供する必要はあるが、今の情報公開条例は他市と比較しても遅れたものになっている。情報公開条例の見直しも掲げずに市民参画が本当にすすむのか

4 将来推計人口について

① 全国的な少子化の進行の中で人口増となると推計した根拠は何か

櫻井清蔵 《いすれの会派にも属さない》

1 計画にあたっての課題
2 土地利用構想

竹井道男 《市民クラブ》

● 議案第十五号平成十九年度
亀山市一般会計予算について

1 予算編成の考え方について
① 編成に当たった重点項目はなにか

② 財源から見た予算編成の考え方について

③ 五万人都市としての歳出規模の見解について

④ 起債について
① 増収増の効果により、起債抑制の考え方はあるのか

市の将来を見据え、まちづくりを総合的、計画的に推進するため基本構想を策定
議 25 指定管理者の指定について
亀山市勤労文化会館の指定管理者に亀山地区労働者福祉協議会を指定

議 26 市道路線の廃止について
市道川崎白木線の認定に伴い、松山辺法寺線他一路線を廃止

議 27 市道路線の認定について
川崎白木線の他四路線を認定

議 28 三河鈴鹿農業共済事務組合規約の変更に関する協議について
議 29 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について

議 30 三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について
議 31 鈴鹿亀山地区広域連合規約の変更に関する協議について

議 33 工事請負契約の締結について
(仮称) 亀山市斎場火葬炉設備工事の請負契約の締結
議員提出議案第一号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書の提出について

承認した報告
報 1 専決処分した事件の承認について
国土交通省と委託契約した太岡寺跨道橋上部工事について、契約額の確定による変更契約の報告

同意した議案
議 34 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
任期満了となる岩間久子氏の後任に楠井嘉行氏を推薦

議 35 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
任期満了となる林洋子氏の後任に小菅保子氏を推薦

②合併特例債の今後の借入時期と償還期間の見通しについて

3 財政の指標について

①起債の指標として実質公債費比率を使う考え方はないか

②決算時のみでなく、予算編成時でも財政の指標を提示出来ないのか

●議案第二十号平成十九年度
亀山市水道事業会計予算について

1 企業債の考え方について
①起債をせずに留保資金内での投資にできないのか

●議案第二十二号平成十九年度
亀山市病院事業会計予算について

1 経営収支見通しのタイムリーな提供について
2 債務負担行為の執行時期について

岡本公秀 《新和会》

●議案第二号亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例の制定について

1 祝金の金額の根拠について
2 出産費用金額支給という話

3 市民に対する周知方法
4 外国人に対しても適用され

るのか

5 支給の方法論

6 支給の趣旨の徹底について
7 支給手続の指導について

小坂直親 《緑風会》

●議案第一号亀山市行政手続条例の制定について

1 条例制定の背景と意義について
2 どのような処分・申請・不利益処分を想定しているか

3 具体的な審査基準と適当な方法で公にしておくとは
4 条例等の定めに従って判断

5 施行期日が、なぜ七月一日なのか

●議案第二号亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例の制定について

1 条例制定の背景と意義について
2 祝金の趣旨に用いたいとある、用途趣旨とは

3 祝金を三万円にした根拠、他に検討されたことは
4 今後対象者を、どのように見込んでいるのか

5 他に少子化対策等及び子育て支援策は検討していないのか

●議案第三号亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

1 早出遅出勤務の実情について
2 年次有給休暇の活用状況

3 次世代育成支援事業の推進の考え方

●議案第六号亀山市基金条例の一部改正について

1 新庁舎建設に向けての考え方
2 五カ年 十五億円の根拠

3 積立額は目標額なのか限度額なのか

●議案第七号亀山市学童保育所条例の一部改正について

1 どのような背景と趣旨なのか
2 利用料金の上限額について

●議案第九号平成十八年度亀山市一般会計補正予算(第四号)について

1 減額補正の主な要因について
2 補正財源内訳と歳出について

3 保育料と学校給食費の徴収について

●議案第十五号平成十九年度
亀山市一般会計予算について
1 総合計画との整合について
2 各種基本計画等策定事業へ

の取り組みについて

3 人事行財政について

前田耕一 《市民クラブ》

●議案第二号亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例の制定について

1 第一条制定の目的について
2 第四条祝金支給対象者について

3 第七条支給の方法について
4 第八条受給の届出について

●議案第六号亀山市基金条例の一部改正について

1 新庁舎建設の背景と今後の計画について
2 新庁舎の規模と資金計画について

水野雪男 《新和会》

●議案第一号亀山市行政手続条例の制定について

1 何故いま条例制定なのか背景と意義を問う
2 行政手続きや透明性はどうか

3 この条例制定で処理期間は短縮されるのか
4 国、県への申請、届等の窓口業務とこの条例の関係は

5 この条例の適用除外の考え

方を問う

●議案第六号亀山市基金条例の一部改正について

1 新庁舎建設にかかる資金調達をどうするのか。合併特例債を含めて尋ねる
2 二十六年まで竣工となると期間的にハードとなってくる。所信を伺いたい

●議案第七号亀山市学童保育所条例の一部改正について

1 利用料金を指定管理者に收受させる狙いは
2 現行での公立学童保育所の運営上の収支の状況と保護者負担の実態はどうなっているのか

3 利用料金改訂の理由と近隣都市の利用料金の状況

●議案第十五号平成十九年度
亀山市一般会計予算について

1 歳入について
①市税が大幅増となったその理由を問う

②地方交付税はこの程度で推移するのか
2 歳出について

①第一次総合計画の初年度にあたり歳出の特徴、重点的な考え方を問う

②スマートIC改良整備事業と中日本高速道路(株)との関係

はどうなるのか

3 総合的な事項

① 中長期的にみた財政運営をどうみるのか

② 地方債発行の考え方と地方債残高の限界をどうみるのか

③ これからの投資的事業の考え方を問う

服部孝規 (いすれの会派にも属さない)

● 議案第十五号平成十九年度 亀山市一般会計予算について

1 全国的にすすむ格差拡大、固定化が亀山市でも現れているが、こうした格差是正に向けた取り組みは予算化されているのか

2 産業振興奨励金の交付が来年度も約十四億円が計上されているが、これらの支出が産業振興条例で掲げた交付の「目的」に照らして効果があるのか

福沢美由紀 (いすれの会派にも属さない)

● 議案第十五号平成十九年度 亀山市一般会計予算について

1 諸支出金 基金費の中の「リニア中央新幹線駅整備基金費」について

① 来年度も五千万円の積み増しがされているがその必要性とリニア駅誘致の見通しはどうなのか

2 教育費 中学校費の中の「亀山中学校改築事業」について

① 亀山中学校はグラウンドも狭く、現在の場所のままではいいのか再考されるべきであると思うのだが、改築のみで将来的に建て替えをすることはしないのか

3 衛生費 清掃費の指定ごみ袋導入事業 消耗品費について

① 導入の意義はなにかなど、どういう方法で市民の理解と合意を得るのか

● 議案第十五号平成十九年度 亀山市一般会計予算について

櫻井清蔵 (いすれの会派にも属さない)

1 民間賃貸共同住宅新築促進奨励事業

2 狭隘道路後退用地整備事業 資料作成等委託料 三百二十万円

● 議案第六号亀山市基金条例の一部改正について

1 五年間で十五億の根拠について

いて

● 議案第二号亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例の制定について

1 祝金額の根拠について

● 伊藤彦太郎 (いすれの会派にも属さない)

● 議案第二号亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例の制定について

1 児童手当と祝金のあり方について

① 附則で亀山市児童手当支給条例を廃止する理由は

② 祝金の支給対象を第三子以降に限る理由は

● 議案第六号亀山市基金条例の一部改正について

1 条例中の「庁舎」の定義について

① 本庁舎に限ったものなのか

一般質問

松上 孝 (市民クラブ)

● 将来都市像

1 豊かな自然より ① 在来魚の生息分布及び生息環境と対策

2 悠久の歴史より ② 外来魚の生息分布及び生息環境と対策

① 歴史文化回廊の形成について

② 市内城跡めぐりについて 3 光ときめく亀山より

① 光ときめくと町づくりの視点について

② 夜間景観整備の視点について

● 公会計改革の展望

① 財務四表の整備について

② 財務書類の作成期限について

● 中村嘉孝 (新和会)

● 亀山市まちづくり基本条例の制定について

① まちづくり基本条例制定の背景と目的は

② 基本条例を制定・施行済みの自治体の現況は (全国レベル)

③ 二元代表制 (代表民主制) との整合性についてはどうお考えか

は、表裏一体であるが故、バランスシートの導入の考えはないのか

● 合併特例債の用途方針について

① 合併特例債の直近の活用状況、予定は

② 市庁舎建設に合併特例債を活用するの

③ 亀山市は交付税不交付団体である故、特例債活用の有効性は低いのでは

● 森林公園整備、活用事業について

① 森林を生かした環境再生型公園整備とは具体的にどういった構想を市として考えているのか

② 環境市民大学院自然環境ゼミの意向を優先させるのか、又地元市民の意見の反映は

● 障害者総合相談センターについて

① 障害者総合相談センターの業務内容とは

② 知的、身体、精神障害等の支援コーディネーターやワーカー等を新たに配属するの

● 市庁舎前の駐車場整備について

① 市庁舎前の駐車場の利用状況は

② 駐車場の混雑の緩和策として立体駐車場（循環式、ロータリーパーキング）を整備しては

森 美和子（緑風会）

● 「子どもの権利条例」の制定について

- ① 亀山市にふさわしい条例制定への取り組みについて
- ② 早急なる検討委員会の設置について

● 特別支援教育について

- ① 特別支援教育の亀山市の方向性について
- ② 教員の増員など人員の確保について
- ③ コーディネーターの必要性について

● ユニバーサル社会の構築について

- ① 公的窓口における情報基盤整備（SPコード）について
- ② 亀山駅前における観光等の案内拠点について

片岡武男（市民クラブ）

● 合併特例債借入れ後の返済計画と今後の市政への影響について

- ① 返済開始年度と最長何年の返済計画画について

② 地方交付税が交付される場合、毎年の償還予定額について

③ 地方交付税が不交付の場合、毎年の返済予定額について

● 指名競争入札・随意契約の経緯・保証期間が充足かについて

- ① 指名・随意の各契約選定に至るまでの過去の経緯について
- ② 設計審査室の業務範囲について

③ 保証期間設定と条件は充足されているのか、また経費削減の検証結果と現実について

● 特許権取得経費・運用状況について

- ① 特許権取得に対する研究費・申請費等、支出の市税投入額について
- ② 特許権の使用依頼販売状況について
- ③ 特許権の使用料の収入状況について

岡本公秀（新和会）

● 中学校給食に関して

- 1 弁当の意義について
- 2 中学校の時間割に対する影響
- 3 給食費不払いの問題、また

集金について

4 残飯の問題

5 弁当を持参しづらい生徒だけの救済策について

6 給食に対する精神面での感謝について

7 教育効果の上がる食材の選定、メニューの選定について

● 亀山市の契約調達に関して

- 1 近隣都市との相互性（相互主義）
- 2 地元企業、商店への配慮について

● 安心、安全な亀山市の施設のあり方

- 1 市施設における防犯面での留意点について
- 2 防犯カメラの積極的な設置について
- 3 公共の安全をどう捉えているか

坊野洋昭（緑風会）

● 都市計画道路の線引き見直しについて

- 1 未着工は市内に何本あるか
- 2 線引き後、何年経過しているか
- 3 県の見直し方針はどうなっているか
- 4 市の対応はどうするのか

1 部長制採用後、混乱はないか

2 開発許可のいらぬ規模の開発について

● 地方分権による赤道、青道の権限委譲について

- 1 登記変更は済んだのか
- 2 維持管理は問題ないか
- 放課後子供プランについて
- 1 運営委員会の設置について
- 2 コーディネーターの配置について
- 3 開設についての市の考え方について

前田耕一（市民クラブ）

● 亀山市立医療センターについて

- 1 医療体制の現況について
- 2 今後の医療体制の見通しについて
- 3 夜間・休日診療所の開設について

● 安心・安全の町づくりについて

- 1 屋外公共施設等での犯罪防止対策について
- 放置自転車の適正な処理について
- 1 市内の放置自転車の現状について
- 2 放置自転車の処理対策について

鈴木達夫（新和会）

● 小・中学校 防犯ベル支給のねらいと携帯状況

1 ねらいと現状の差の原因は

● 高校進学について

- 1 大多数の生徒が、私立高校との併願をする状況をどう考えるか等
- 井田川駅整備要求に対する市の考え方について
- 1 照明、トイレ、ロータリー部活用等

● 行政サービス満足度について

- 1 直、間接的に管理している施設や行政サービスのハード直化や見直しを必要とされる案件に対して改善を図るシステムは出来ているか

池田依子（緑風会）

● 地方財政措置拡充について

- 1 国の少子化対策に対する財政措置の拡充に伴い妊婦無料健診の回数拡大の考え方について
- 2 妊産婦健診状況の実態把握について
- 3 亀山市独自の妊婦健診助成制度の創設について

● 次世代育成支援対策について

1 「次世代育成支援対策推進法」に基づく従業員三百人以上の事業主は「行動計画」を策定することが義務付けられているが亀山市の状況について

2 従業員三百人以下の企業は努力義務となっているが策定状況について

3 普及啓発に対しての取り組みについて

4 「亀山市子育て支援、中小企業表彰制度」の創設について

3 その他

1 学校図書館の充実について
2 市のホームページの充実について

竹井道男 (市民クラブ)

●労働行政について

1 これまでの取り組み内容と評価について

2 融資対策事業について

①利用の状況について

②制度に利用しづらい点はないのか

③金利上昇も考えられる中、制度の改善はできないのか

3 中小企業勤労者福祉サービスセンター事業の取り組みについて

①導入について検討は行われ

たのか

②制度の導入は勤労者の福祉増進につながると考えるが

●組織変更の中間総括について

1 組織変更の当初の効果は発揮できたのか

2 経営会議は十分に機能したのか

3 教育委員会組織について

①次長制は十分に機能したのか

②学校教育室からの教育研究所の分離について検討はしたのか

4 今後の取り組みむべき課題はあるのか

宮村和典 (緑風会)

●平成十九年度の予算に対する市長の考え方について

1 金持ち緊縮予算から積極予算に変化した理由を問う

●新庁舎建設について

1 新庁舎の建設費を総額いくらと想定しているのか

●スポーツ施設について

1 高齢者向きの運動場の新設を問う

●教育委員会の役割について

1 新委員長の就任に当たり決意(抱負)を問う
2 現在の教育環境をどう評価

しているのかを問う

3 教育委員会の今後目指す方向性を問う

豊田勝行 (市民クラブ)

●所得譲与税廃止について

1 所得税から個人住民税へ移譲に伴い市民に対する影響は

●公債費負担対策について

1 高金利地方債軽減措置について、亀山はどの様に対応しているのか

●南鹿島左岸対応について

1 台風で国交省のその後の対応について

伊藤彦太郎 (いすれの会派にも属さない)

●町並み・文化財の対策について

1 町並みと言え「関宿」のイメージが強かったが、「亀山宿」「坂下宿」という言葉も聞かれるようになり、町並みを活かした町づくりの広がりが期待される。東海道沿いをはじめとする市内の町並みに対する行政の評価と、今後の取り組みの考え方を聴きたい

2 県の事業(歴史的・文化的資産保全活用推進員、まちかど博物館構想など)との

連携はどう考えているのか

●服部孝規 (いすれの会派にも属さない)

●長良川河口堰からの導水について

1 「市民には飲ませない」とした市長の公約はどうなるのか

2 高くてまずい水を買ひ、水道事業会計に入れれば、水道料金の値上げにつながると思うがどうするのか

3 シャープも市民も必要としているのは、県の工業用水であり、飲料用の水ではない。県に計画の見直しを迫るべきだと思うがどうか

●全国一斉学力テストの実施について

1 文部科学省が四月二十四日に全国一斉学力テストを実施しようとしているこのテストはどんな目的で実施するのか。

2 このテストはベネッセとNTTデータという民間受験産業が請負、実施されるが児童や生徒の個人情報があるまま民間企業に渡される。こうしたやり方で個人情報

が本当に守られると考えているのか。
3 保護者に対してこのテスト

についてきちんと事前の説明をする予定があるのか

●福沢美由紀 (いすれの会派にも属さない)

●中学校給食について

1 学校給食検討委員会ですま

で検討してきた給食の方法とそれぞれに対する評価、会としての結論をお聞きしたい

●税の障害者控除の市民への周知について

1 税の障害者控除とは。また現在とられている周知の方法をお聞きしたい

櫻井清蔵 (いすれの会派にも属さない)

●人権について

1 今日格差社会がうたわれる中、十二月定例会における私の討論に対する助役の発言について

●自治会の要望について

1 十八年度内自治会の各種要望総数と実施数と、十九年度への繰り越しは、未解決の要望に対する自治会への回答については明確にしてあるのかを知りたい、又その通知方法は

質疑と答弁

議案第24号

亀山市基本構想の策定について

亀山市基本構想の策定についての質疑者とその主な内容は、次のとおりです。
12日 宮村和典、竹井道男、水野雪男、片岡武男
鈴木達夫、伊藤彦太郎、服部孝規、櫻井清蔵

に反映させるかが、まちづくり計画の中心になっていく。計画を確実に実現していくよう進めていきたい。

問 基本構想の柱の一つは、市長公約の新活力創造プランと、新市まちづくり計画の二本であると思う。

答 合併後の二年間にわたり、市長と地域を語る会を初め、市民フォーラム、中学生フォーラムなどを開催し、さらには地域活力創生委員会の提言も取り入れたことと思うが、計画の策定に当たって意気込みを尋ねる。

答 基本構想の内容は、新市まちづくり計画の将来像を継承し、市民参画型の都市づくりが進む中、市民力で地域力を高めるまちづくりを基本的な考え方としている。土地利用構想では、本市の土地利用のあるべき姿をあらわすことができた。

特に、旧市町で達成していない計画をいかに新しい計画

旧関町・旧亀山市の一体感を高めるといことが力説をされている。このための多くの課題への取り組みや方向性はわかるが、この基本構想を進めていく中で、特に一体感の醸成についてどのように考えているのか。

答 前期基本計画に位置づけた「まちづくり基本条例」を制定することで市民参画のルールづくりや、道路整備、東海道歴史文化回廊によるネットワーク化などにより、一体感が醸成できるものと考えてる。

また、地域活力創生委員会においても、住民の一体感の醸成、地域の均衡ある発展について議論を重ね、昨年七月に提言をいただき、その内容を前期基本計画に反映させたところである。

問 基本構想の目指すまちの姿に、市民が地域に貢献する新しい公共を確立し、市民力で地域力を高めるまちづくりが基本的な考え方として掲げられている。この市民力、地域力は、どのような概念なのか定義が必要ではないか。

また、行政は、まちづくりで調整支援役になるとして

るが、行政の役割を確認する。
答 市民力は、市民一人一人が持つ力であり、地域力は市内のそれぞれの地域や市全域が持つさまざまな力である。この市民の力を結集して地域の底力を高めていくまちづくりを目指す考え方を表現している。

行政の役割は、住民が意思決定する際に、職員のサポート体制の整備や市民参画機会のルールづくりなど活動の支援や調整役を担うものである。
問 目指すまちの姿における将来都市像から導かれるまちのイメージとして、人が行き交う快適な都市空間の創造という表現がされている。民間ではこの「快適」という表現がされることがあっても、行政の作成するもので、このような表現はないと思う。

今回この「快適」という言葉の意味、行政としてどのように解釈しているのか。
答 市をひとつのまとまりと捉え、住む、働く、学ぶ、遊ぶ、買うの機能と癒しの空間を配置し、職業の場と生活の場が近接する快適に生活できるまちをイメージしている。

「快適」とは、市域全体が

調和し、居心地の良い都市を示すキーワードとして表現している。
問 土地利用構想について、新産業ゾーンと産業ゾーンに区分し、既存の工業地域は産業ゾーンと指定している。産業ゾーンの中には、農業振興地域に指定されているところがある。

農業振興地と産業ゾーンについては、基本構想の中で区分けを整理し、整合を図る必要があると思うがどうか。
答 今回の土地利用構想は、将来都市像を実現するため、土地利用の望ましい姿をゾーニングにより示したものである。

詳細な土地利用のあり方や区域等は、地域住民の意見を踏まえた都市マスタープランや、農業振興地域整備計画を策定し、その中で示すことになる。

問 基本構想の中に、開発を規制したり誘導したりする施策もあつたわっているが、どのようなものが総合計画の中に位置づけられているのか尋ねる。

答 土地利用の方向性としては、「自然と共生し、環境に

対する負荷の軽減」、「地形や歴史・文化性に配慮」、「居心地のよさの追求」、「安心・安全を前提」の四つである。都市形成の考え方やゾーニングごとの方向を示すことで、パランスのとれた都市づくりを行ってまいりたい。

具体的には、都市マスタープランや景観条例の策定により規制や誘導を行ってまいりたい。

問 基本構想の中に、新亀山市の第一次総合計画における課題が表記されている。どの

ような認識を持って課題として上げられたのか聞く。

答 合併時において、旧市町の計画や施策を検証並びに整理をし、まちの一体性や総合性の観点から、新市のまちづくり計画を策定した。なお策定から時間が経過していることから、新市を取り巻く課題もあわせて六次に整理した。これらの課題に対し、六つの基本施策の大綱を掲げ、まちづくりを展開していくものである。

質疑と答弁

議案第1号

亀山市行政手続条例の制定について

問 この条例の目的は、改めて行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、市民の権利・利益の保護を図ることである。なぜ今この条例を制定するのか、その背景と意義について伺う。

他の議案に対するの質疑者とその主な内容は、次のとおりです。

13日 竹井道男、岡本公秀、小坂直親、前田耕一
水野雪男、服部孝規、福沢美由紀
櫻井清蔵、伊藤彦太郎

答 行政手続法は、平成五年に公布し、平成六年十月に施行され、国が行う処分についての行政手続が規定された。地方で行う処分の行政手続は、地方公共団体で条例を制定し、法律の趣旨に沿った制度の構築に努めるとされている。今回、合併を機に条例を制定するものである。

制定の意義は、審査基準や標準処理期間を定め、事務処理の過程を明らかにすること、公正の確保と透明性の向上を図るものである。

議案第2号

亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例の制定について

理の過程を明らかにすること、公正の確保と透明性の向上を図るものである。

問 この条例の目的として、祝金を支給することにより、児童の健全な育成を助長するとともに、明るい家庭づくりを増進させるとされている。この制度は、旧来の児童手当支給条例にかわる制度と理解するが、制定の目的を伺う。

答 現行の制度は、国の児童手当に上乗せして市独自の児童手当を支給している。今回、この制度を見直すものである。対象者を修学前の第三子目以降の児童に対し、子どもの誕生と成長の節目に当たる誕生日記念日をお祝いするもので、児童の健やかな成長と明るい家庭作りの一助としていたただくために、祝金を贈るものである。

問 出生率の低下が深刻な問題となっている中、三人目の子供というのは社会全体にとっても貴重な存在である。その三人目の子供の出生祝金及び誕生日祝金が三万円というのは、インパクトのない金額であるがその根拠は。また、市民への周知方法をどのようし、外国人も対象に含めているのか。

答 出生祝金は、現行の出生時二万円の手当を一万円プラスして三万円に、誕生日祝金は、現行の年額二万四千円の手当を六千円プラスして三万円とした。制度の周知は、児童手当の受給者の方には、新たな制度に代わることを知らせ、出生や転入の手続の際には窓口で、また広報やポスターを掲示するなど新制度の周知に努める。外国人登録の手続きがされている方も対象としている。

議案第6号

亀山市基金条例の一部改正について

問 庁舎建設のための基金であるが、本庁舎に限ったものなのか。

答 今回の検討段階で、例えば大きな支所を建てるとなったときに、本庁舎以外にもこの基金が充当できるのか。

議案第15号

平成十九年度亀山市一般会計予算について

舎建設基金は、市役所の本庁舎の建設に係る財源に充当するものである。他のものを利用できる性格のものではない。一般的な支所であれば、基金をつくるほどのことはないと考ええる。

問 狭隘道路の後退用地整備事業について、業務委託の内容はどのようなものか、また市内全域を考えているのか。将来、地域の道路幅員確保のために、住民生活に直接影響する道路の整備事業に進んでいくのか。

答 狭隘な道路の実態調査を行い、制度の骨格を検討するための資料を作成するものである。また、市内全域を対象に考えていきたい。調査結果に基づき整備の方法をまとめたい。

問 亀山中学校の改築事業について、中学校のグラウンドが狭いため、生徒がお互い遠慮しながらクラブ活動をしている現状である。耐震化のために改築する必要はわかるが、



亀山中学校

これは移転も含めて建てかえを考えていくべきでないか。また、中学校給食の検討が進んでいるが、この際に給食調理室等あわせてつくる考えはないのか尋ねる。

答 グラウンド面積は、学校教育法に基づく面積基準を十分に充足している。

校舎は、第二棟と第三棟の耐震補強工事を済ませ、第一棟は、耐震補強ができないため、十九年度から現在の場所を改築を行うもので、移転は考えていない。また、給食調理室については、給食検討委員会で検討をしているところで、現時点ではそういったことは考えていない。

問 液晶産業の進出により税収が増加し、地方交付税の不交付団体となったが、このような状況は、長く続くものではないと思う。財政が好調な間の起債は抑制することが重要であり、一般財源をうまく充当しながらやっていくべきと考えるがどうか。

また、今後、実質公債費比率が起債制限比率に変わる指標になるが、使う考え方があるのか。

答 平成十九年度予算には、一般単独事業債は、借り入れを計上していないし、今後も、市税収入の増加により、財源超過が見込まれる場合は、臨時財政対策債も借り入れを控え、将来の償還に係る財政負担を軽減していきたい。

実質公債費比率は、自治体の収入全体に占める借金の返済の割合を示し、財政健全化を図る目安とした指標である。市全体の借入金の実態がつかめ、今後、新たな市債の発行資料として活用していきたい。

問 国会でも議論をされている問題の一つに、格差拡大がある。市でもこの五年間をみると、生活保護世帯や修学援助受給者数が増えたり、市税

や国保税の滞納も問題になっている。

全国的に進む格差拡大が市でもあらわれているが、格差是正に向けた取り組みが予算の中にあられているのか尋ねる。

答 格差是正に向けた取り組みは、十九年度から国において取り組まれる方向で議論がされており、市独自で取り組む課題とは考えていない。

なお、タクシー料金助成事業や住宅用火災警報機設置支援事業など、高齢者や障害者に対する施策や誕生祝金事業など、子育て支援に対する施策を充実し、今後もだれもが住みやすいまちづくりを総合計画ののっとり進めてまいりたい。

問 市税収入が増え、地方交付税の不交付団体となり、財政は好調のようだ。外から見ると非常に見えないが、いかに楽観できないかと思う。そこで、一般会計を中・長期的に見たときに、財政運営をどう見るか。

答 歳入は液晶関連企業の大規模な設備投資に支えられ、安定的な税収確保が見込まれている。財政力指数も、ここ五

年間は一・三を超え、一方、設備投資の不透明さから、市歳出は、産業振興奨励金の交付が終了し、おおむね良好な財政運営が維持できる。しかし、経済情勢の変化、

質問と答弁

市政に関する一般質問の質問者とその主な内容は、次のとおりです。
15日 松上 孝、中村嘉孝、森美和子、片岡武男
岡本公秀、坊野洋昭、前田耕一
16日 鈴木達夫、池田依子、竹井道男、宮村和典
豊田勝行、伊藤彦太郎、服部孝規
福沢美由紀、櫻井清蔵

労働行政について

問 中小企業勤労者福祉サービスセンターは、県内で三カ所設置され、この事業は、十万人以上の都市という制約がある。市独自ではできないが、隣接の中勢地域との協働による取り組みも可能であると考える。

大企業は福利厚生も充実しているが、中小企業では十分に対応できないところも多くあると思う。この勤労者福祉サービスセンター事業の導入は、勤労者の福祉増進につながるものかと考えるがどうか。

答 中小企業勤労者福祉サー

ビスセンターについては、本市でも、勤労者福祉の向上を目的に、事業実施の可能性について商工会議所など関係団体と県内及び県外のサービスセンターの視察を行い、調査研究を行ってきたところである。

サービスセンターの設立や加入には、構成市町間において十分な意思の疎通を図り、協力的体制をつくることや、事業主の意識、会員の確保など課題は多い。

長良川河口堰からの導水について

問 長良川河口堰を水源とする県の広域水道事業について

は、平成十三年五月に市長は「長良川河口堰の水は市民には飲ませない」と表明をした。

ところが、シャープへの工業用水の供給が必要になり、県は河口堰の水を送ることを決め、来年度予算に工事費を計上しているが、市長が表明した公約は、どうなるのか。

答 今回、県が計画提案している一日当たり七千立方メートルの給水は、亀山・関テクノヒルズ工業団地における水需要にこたえるため、本市を経由して工場用水として供給するものである。市長の発言については、確実に守っていく。

市庁舎前の駐車場

整備について

問 市役所へ来庁される方で、駐車場が混雑し困っている方を見受ける。確定申告の時期や各種会議等が開催される際は、特に混雑がひどい。市の駐車場としては、狭いのではないか。

また、駐車場の混雑の緩和策として、立体駐車場を整備してはどうか。

答 市庁舎前の来客用駐車場には、駐車場整理員一名を配

置、混雑がひどくなる確定申告などの時期には、整理員を二名体制としている。また、庁舎前の駐車場が満車の場合には、幼稚園跡の来客用駐車場へ誘導している。両駐車場を合わせると約百台が駐車可能で、十分とは言えないが、ある程度は確保できていると考えている。

なお、立体駐車場の整備については、資料等を取り寄せ研究したい。

在来魚の生息分布及び生息環境と対策について

問 もともと日本に生息していた在来魚及び日本に生息していなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼす特定外来魚の分布状況及び生息環境について把握しているか。また、在来魚の保護対策は検討されているのか。

答 在来魚の生息分布は、自然環境のモニタリング調査により三十五種の魚類の生息を確認している。また、国指定の天然記念物ネコギギほか、絶滅危惧種となっている六種類が発見された。

保護対策は、河川の自然環境の保全に留意し、現存の生

物が将来にわたって生息、生育できる環境を皆さんとともに取り組み、特定外来魚は、これまでの市民団体の活動を引き続き支援し、市民の皆さんと協働して駆除していく。

南鹿島鈴鹿川左岸の

堤防について

問 南鹿島地内の鈴鹿川の北側堤防については、平成十六年に台風二十三号が来襲したときに、洪水が越流し、住民の方が避難したことがある。防止対策について、河川管理者である国土交通省へ要望や協議を行ったと思うが、鈴鹿まで非常に弱い堤防が何カ所かあるのではないか。

答 自治会役員の方と国土交通省へ堤防の改修について要望を行った結果、暫定的な堤防ではあるが、国道三〇六号線から上流に延長約二百八十メートルにわたって堤防のかさ上げ工事を、本年度完成に向け、行ってもらっているところである。

また、この工事とあわせて、竜川樋門の放流先である鈴鹿川の河床掘削を行い、少しでも流れをよくする工事も進めている。



鈴鹿川堤防かさ上げ工事

安心・安全のまちづくりについて

問 市内の公園を初め、多くの屋外公施設の防犯対策は十分か。特に亀山公園や西野運動公園、東野運動公園などの敷地面積の広い施設は、運動施設のほかに遊具の併設や芝生広場、日本庭園など、平日でも多くの子供や家族連れが利用している。これらの施設における防犯対策について伺う。

答 現在では公園の植栽計画を見直し、生け垣による遮へいや視覚の抑制をしないなど、犯罪防止の対策を行っている。市を代表する亀山公園や西野

公園では、複数の出入り口を有し、大きな樹木もあり監視カメラの設置は困難と考える。このため、防犯対策は、夜間照明、植栽計画、施設配置計画等に考慮をし、適切な犯罪防止対策に努めていく。

井田川駅整備要求に対する市の考え方について

問 JR井田川駅の乗降客は、一日当たり約千五百人弱で、亀山駅は約四千五百人と聞いているが、周辺地域の人口から判断すると井田川駅の潜在的乗降客はもっと多いのではないかと考える。

井田川駅は、駅の照明、トイレや駅前ロータリーの利用など施設面における問題点は多く、これらの整備と現状をどう考えているのか。

答 先般、井田川駅前に照明灯三基を設置し、これまでも駅機能の向上策として、市土地開発公社の所有地を活用した駐車場や駐輪場の整備、公共事業用地の先行取得など行ってきた。今後も駅利用者や鉄道関係者などと協議し、総合計画の住宅系市街地ゾーンに位置する駅としてのあり方や、駅利用増進のための取

り組みなど意見交換を行って
いく。



JR井田川駅

高齢者向きの運動 施設の新設について

問 ゲートボールやグラウンドゴルフなどを積極的にされる高齢者の方は非常に多い。しかし、市の施設でゲートボールを行える施設は、西野公園の中に設けられているが、専用施設ではなく他のスポーツとの併用施設である。そこで、ゲートボールやグラウンドゴルフなど高齢者向きの運動施設を新たに南部地域に設置できないか。

答 スポーツ振興計画では、平成十九年度から十年間を見据え、年齢、性別、体力、興味などに応じたスポーツ環境

を整備・充実することとしている。既設の西野公園、東野公園、B & G 海洋センターの運動施設や各学校体育施設を有効に活用していきたい。南部地区への運動施設の建設は、計画されている自然の森公園の整備に当たって、こういった運動機能が盛り込めるか関係部署と協議してみたい。

ユニバーサル社会の 構築について

問 障害者や高齢者が安心して生活ができるよう、その持てる能力を最大限に発揮できるユニバーサル社会を目指していかなければならない。その実現に向け、視覚障害者の情報バリアフリーを促進するため、市役所や医療センター等の窓口で活字文書読み上げ装置を導入する考えはあるのか。

答 活字文書読み取り装置は、文字情報を内包したコードに専用の読み取り装置を当てると、音声で文字情報を読み上げるシステムと聞いている。市窓口への機器導入については、ユニバーサルデザインのみちづくりや情報化推進の

観点から、今後、福祉担当部署と協議をしていく。まず保健福祉の拠点施設である総合保健福祉センターへの配備について、利用動向も研究しながら、国の支援事業を活用すべく県との協議を行っていきたい。

中学校給食について

問 亀山市学校給食検討委員会では、これまで給食の方法などの検討を重ねてきたことと思う。昨年十二月定例会で、総括と方向性などについて質問したが、この二月の第六回の検討委員会で議論するとの答弁であった。

答 この第六回の検討委員会においてどのような検討がなされたのか。
答 検討委員会では、今まで検討した内容を整理し、今後の方向性を絞るため、短期的にはデリバリー方式を、長期的には共同調理方式、自校方式を考えていく案を検討した。また、亀山中学校と中部中学校の教職員の意識調査や、弁当を持つてきにくい生徒の実態調査などから、デリバリー方式の早期導入が議論された。

今後、中学校給食は、短期的な問題としてデリバリー方式の導入を中心に検討を進め、十九度中に答申をいただけるよう進めていきたい。

妊婦健診助成制度の 創設について

問 妊婦健診の拡充については、昨年九月定例会にも質問し、答弁では、健診業務が県から市町に移行される時に県下で調整したこと、県の医師会や病院協会が関係することなど検討すべき事項も多いことから、今後も努力することとであった。

答 今回、国の少子化対策に対する財政措置の拡充に伴い、再度妊婦無料健診の回数拡大の考え方について伺う。

答 公費負担による妊婦健診の回数増について、県において、各市町の意向調査を行った。その結果、これまでどおり県内で統一した手法を望む自治体が多数を占めた。このため、県が県医師会、県病院協会、県市長会などの関係機関との調整を行っていることから、市独自の助成制度の創設は、その調整結果を見極めたい。

町並み・文化財の 対策について

問 今まで町並みといえば関宿というイメージが強かったが、亀山宿、坂下宿という言葉も聞かれるようになり、今後、町並みを活かしたまちづくりの広がりというものが期待される。それらの東海道沿いを初めとする市内の町並みに対する評価と今後の取り組みについて伺う。

答 関宿は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるなど文化財としての価値とともに、まちづくりの先進的な事例となっている。亀山宿は、亀山城の周辺を含め各所に歴史的建造物が点在し、特色ある歴史的景観を形成している。坂下宿は、歴史的建造物の数こそ少ないが、鈴鹿峠へと続く自然景観とともに、趣のある町並みとなっている。三宿では屋号看板の設置やウォークラリーの開催など、町並みを核とした市民の活動があり、連携・協働を進めながら、特色のある町並み、まちづくりを進めていきたい。

放課後子どもプランについて

問 子供たちの放課後の居場所を提供する事業に、放課後子ども教室と学童保育所の二つがあり、両事業を一体化する放課後子どもプランができたという。この事業の運営方法を協議する委員会を、全市町村に設置することになっているが、委員数は何人で、どのような方をお願いするのか。また、配置するコーディネーターはどのような方を想定しているのか。平成十九年度は、何か所で実施するのか。

答 運営委員会は、市全体を網羅する一つの委員会の設置を考えている。委員数は、十名程度で、放課後児童クラブ関係者、学校関係者、PTA関係者などを予定している。コーディネーターは、小学校区ごとに配置し、事業の総合的な調整役を担い、地域の信頼できる方を選任したい。また、平成十九年度には、川崎小学校、関小学校、加太小学校の三校を予定している。

市の契約調達について

問 近隣の市における物品等の調達は、指名競争入札で行われているが、入札参加資格者になるには当該市に本社または営業所があるという条件を付けている市がほとんどである。本市では特別にそういう条件を設けていないようであるが、亀山市の事業者が不利益とならないか。

答 近隣市では、市内に営業所、支店を有する事業者という条件つき一般競争入札を採用しているところもあるが、本市の場合は、大半が指名競争入札により執行している。また、指名に当たっては、市内事業者で調達可能なものは、市内の事業者を選定している。

合併特例債の返済について

問 合併特例債は、政府が自治体の合併を促進するため、起債により調達した金額の70%を地方交付税として国が自治体に交付する制度である。当市は、地方交付税の不交付団体となったが、例えば、百億円を合併特例債で調達し

た場合、毎年の返済予定額はどのようになるのか。

答 仮に平成二十年度末に合併特例債を百億円借り入れた場合、返済期間を十五年、うち据え置き期間三年、利率一・八%で、毎年の返済額を試算すると九億三千万円、三十億円の場合は、毎年二億八千万円の返済額となる。

なお、返済の財源は、交付団体にあつては交付税、不交付団体は市税などの一般財源を充てることとなる。不交付団体では、交付税額以上の市税等の収入があり、財源が確保されていることになる。従って、今後の財政運営に特に支障はないものと考えている。

自治会からの要望について

問 平成十八年度において、自治会からの要望で年度内に処理できなかったものは、平成十九年度の予算に計上し、その実現を図るものと思っているがその状況はどうか。また、要望のうち、処理できなかったものについては、自治会へどのように知らせているのか。

答 交通安全施設等、特に緊

急性の高い要望は、年度当初に実施するよう努めている。なお、自治会連合会からの各要望事項に対する回答は、市道改良、交通安全施設、獣害対策等、市政全般にわたることから、関係部署からの回答書を取りまとめ、自治会連合会に文書で回答をしている。



請願の結果（3月定例会で審査）

件名	県道四日市関線側溝蓋新設についての請願書
請願者	亀山市関町会下1343 会下自治会長 坂 幸男
紹介議員	森 淳之祐、中村嘉孝、松上 孝 伊藤彦太郎、櫻井清蔵
結果	採 択

議員から提出された下記の内容（抜粋）の意見書を3月29日に可決し、関係大臣に提出しました。

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

全国的に医師不足が深刻な問題となっている。地域住民が安心して生活するためには、救急医療など必要な医療サービスがいつでも利用できることが重要であり、医師不足問題の解消は喫緊の課題である。

医師不足は、平成16年4月から実施の臨床研修制度により大学医局の医師派遣機能が低下し、地域の医療機関からの医師の引き上げが生じていること、公的病院等での医師の過酷な勤務実態、地域の医療機関の経営状況の悪化、女性医師の増加に対応する仕事と子育ての両立支援策が十分に講じられていないことなど様々な原因から生じている。したがって、医師不足を解消し、安心できる地域医療体制を確保できるよう強く要望する。